

化するため、資産担保証券の買入れについて必要な見直しを行いつつ、これらを通じて証券化市場を活用しやすい環境を整える等、適切な対応を行うことを期待する。

2. リスクへの対応の多様化

－担保・保証に過度に依存しない資金調達－

(1) 信用リスクデータベースの充実と活用

企業を財務状況で評価する「信用リスクデータベース」について、金融機関のニーズ等を踏まえ、信用リスクの評価や管理のための基盤インフラとして機能強化し、一層の活用を促進する。これにより、リスクカバーの仕組みを多様化する。

- ① 信用リスクデータベースを活用して企業の信用リスクを定量的に把握することにより、企業の状況に応じた金利設定等による融資が可能となるよう、中小企業金融の与信管理向上に資するデータの充実など提供サービスの拡充に努める。
- ② 企業の有する債権の管理・譲渡等を電子的に行える体制を整備し（標準化モデル事業を実施。）、債権を活用した融資の促進等を図る。また、標準化・電子化された取引情報・財務情報を蓄積し、信用リスクデータベースの機能を拡充